

平成25年度 第3回横浜市立病院等安全管理者会議  
平成26年 3月7日(金)

# 臨床工学部会報告

## 医療機器における 時刻合わせガイドラインの作成

聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院  
臨床工学部  
雨森 彩

# 臨床工学部会 開催日

平成25年度 2回開催

※開催日時

第1回

7月8日(月) 15:00~17:00

第2回

10月7日(月) 15:00~17:00

※開催場所

保健所会議室(関内駅前第二ビル)

# 臨床工学部会 メンバー

13施設 14名

横浜市立 市民病院	青柳 和夫
横浜市立 脳血管医療センター	鈴木 利哉
	鎌田 学
横浜市立 みなと赤十字病院	大谷 英彦
横浜市立大学付属病院	並木 陽明
横浜市立大学付属 市民総合医療センター	嶋倉 詳基
社会福祉法人恩賜財団済生会 横浜市南部病院	松田 孝志
聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院	雨森 彩
独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院	田代 嗣晴
昭和大学 横浜市北部病院	大石 竜
社会福祉法人恩賜財団済生会 横浜市南東部病院	大石 英治
国立病院機構 横浜医療センター	戸田 修一
昭和大学 藤が丘病院	西堀 英城
国家公務員共済組合連合会 横浜南共済病院	藤田 勇人

# 活動内容

医療機器の時刻合わせ  
指針(ガイドライン)の作成

昨年度から引き続き2年目の活動

# 施設にある様々な時計

## ※病棟・患者

→壁掛け時計、患者持込の時計、テレビ・ラジオ 等

## ※スタッフ

→腕時計・懐中時計、院内PHS、携帯電話、電子手帳 等

## ※医療機器

→輸液・シリンジポンプ、生体情報モニタ、自動血圧計  
除細動装置、AED、人工呼吸器、血液浄化装置、  
人工心肺装置、閉鎖式保育器 等

## ※その他

→電子カルテ端末、オーダリング端末 等

# 時刻合わせの必要性

施設内には様々な時計がある。  
これらの示す時刻にずれがあった場合、  
スタッフが残す記録や医療機器で記録される  
情報等との間に時間のずれが生じ、  
経過記録としての履歴が破綻してしまう。

- ❖ 全ての経過や事象を、正しい時間軸に沿って記録するためには、統一された時間(基準時間)が必要である。
- ❖ 同様に、医療機器において時間の統一が必要である。

# 時刻合わせ指針 (ガイドライン)について

時刻合わせの必要性から、臨床工学技士が施設で管理している医療機器を中心に、時刻合わせの頻度や許容誤差範囲を定めたガイドライン(案)を作成し、医療安全対策の1つとして提案できるように臨床工学部会で検討した。

# 各施設の基準時間(案)

## ※電子カルテ

→トラブル等が生じ検証が必要になった際、電子カルテの情報をもとに、時間軸に沿ってトラブルを辿り検証を行うので、電子カルテの時間を基準とすることが望ましい。

→電子カルテを導入していない施設はどうするか。

## ※電波時計

→安価で導入しやすいのでは。

→院内全ての場所で滞りなく電波を受信するのは難しいか。

## ※その他

→オーダリング端末の時間等。



# 時刻合わせの必要な 医療機器(案)

※「特に保守点検が必要と考えられる医療機器」と定められる7つの機器

→人工心肺装置および補助循環装置

→人工呼吸器

→血液浄化装置

→除細動装置(自動体外式除細動器:AEDは除く)

→閉鎖式保育器

→診療用高エネルギー放射線装置(直線加速器等)

→診療用放射線照射装置(ガンマナイフ等)

※その他、記載すべき機器はあるか。

# 時刻合わせの頻度 ・タイミング（案）

※ 定期点検時

※ 日常点検時

→使用前に時刻を確認する

→チェックリストに時刻確認の項目を入れる。

※ 臨床使用中の機器はどうするか。

→長期使用により時刻のずれが生じる。

→時刻を変更するとそれまでのトレンドデータや履歴が削除されてしまう機器がある。

→使用中に時刻合わせができないものについては、終業点検時に行う。

※ 月1回以上が望ましい。

# 時刻のずれの許容範囲(案)

2分以内

- ※それ以上は現場の負担になるだろう。
- ※秒まで表記される医療機器はあるか。
  - 秒まで表記される機器は少ない(もしくは無い)が、トレンドデータや履歴に残るものはある。

# まとめ

- ※医療機器の時刻の管理についての必要性和重要性を再認識した。
- ※医療機器の時刻合わせ指針(ガイドライン)の完成を目指し、臨床工学部会にて検討を行った。
- ※臨床工学技士がいない施設や、管理部署が曖昧な医療機器においても、時刻管理の指標となるガイドラインになるよう作成を続けている。